

発行所 (郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集責任者 中嶋 博
印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)
1984年12月25日発行
第16巻 第12号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 16 No. 12

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

スウェーデン社会研究所の役割

The Role of the Japanese Institute for Social Studies on Sweden

顧問 小野寺 百合子
Adviser, Mrs. Yuriko Onodera

スウェーデン社会研究所は創立以来、丸17年が過ぎました。創立当初の頃のが国一般のスウェーデン観は礼讃のみで、「スウェーデンに学べ」一色でした。その後オイルショックのあおりで世界的な経済不況が深まるとともに、急にスウェーデンの評判が悪くなり、「スウェーデン福祉の行き過ぎ」、「スウェーデン病」の声さえ聞かれるようになりました。

人口の4分の1に当たる約百万人ものスウェーデン人が、食べられなくてアメリカへ移住していったほどの貧乏国スウェーデンが、僅か半世紀のうちに、国民の1人当り所得が世界のトップクラスにはいるほどの裕福な国になりました。今日、国王を国の象徴として敬愛しながらも、国民は平等に行届いた福祉を満喫して生活しているこの国はまさに不思議です。それを表面を見ただけで誉めた揚句すぐに貶して片付けてしまうわけにはいきません。着実に研究するだけの価値は十分にある筈です。

資本主義自由経済の上に社会主義的政策を盛り、徹底した連帯性民主主義的な政治は国民の自覚を高め、断固として中立外交を守り通す意志を表明していますが、一方で世界平和と発展途上国援助に国の予算を割いています。教育制度は長い時間をかけて研究検討実験を重ねたのち、エリート教育から普辺教育へと移りました。平等政策といっても、男女平等だけでなく、老人と稼働年

齢、健常者と傷病者の平等が計画され、一般の所得格差の少なさが事実実行されているのです。国民は口では税金の高さをかちますが、その税金が社会福祉としてどれほど自分たちの生活の支えに戻ってくるか、ちゃんと知っていますから心の中では誇りに思っているのです。

一つの社会に良い面も悪い面もあるのは当然です。しかし、ともかくスウェーデン人が自分たちの手で創り上げたこの社会を、外から侵害されるものかという心構えをもって、総合国防体制をつくり、維持していることは確かです。自国をそこまで評価できる社会の秘密はどこにあるのでしょうか。その仕組みを各方面から分析研究していこうとして努力を重ねてきたのが当スウェーデン社会研究所です。研究所の研究成果の発表が、今後ともわが国のいろいろの分野においてお役に立ち、何らかの参考にして頂けることを念願してやみません。

目次

スウェーデン社会研究所の役割…小野寺百合子…	1
雑感—イデオロギーの重み……………松下 正三…	2
S I P ニュース……………	4
昭和59年度研究月報目次一覧……………	5
(広告)「スウェーデンの教訓」 日本貿易振興会刊……………	6

雑 感

—イデオロギーの重み—

The Significance of Ideology in the Western Society

元駐スウェーデン日本大使館参事官 松 下 正 三

Former Councillor to Japanese Embassy in Sweden Shozo Matsushita

今春、中曽根さんが、ある会合で挨拶しているのを偶然テレビで見っていたのだが、その時の挨拶の中で次の言葉が極めて印象的であった。

それは、昭和20年、敗戦後アメリカの占領軍が進駐して来たときのことである。「彼等はさぞや威張り散らすのではないかと、自分は危惧していたのであるが実際に彼等に接してみると、少しもかさにかかって威圧するような態度ではなく、むしろ人間的にさえ感じられた、と言うのである。そして、「ああこれで我々は戦争に負けたのだと自分は思った」と中曽根さんは述べたのである。中曽根さんの言葉はここまでであったが、以下の拙文は、主にこれに対する私のコメントである。

問題は、何故そうであったかということである。

アメリカは、第一次大戦のとき、自分達は自由を守るために戦うのである、と言った。第二次大戦のときも矢張り自由のための戦いであると公言した。ヴェトナム戦争も例外ではなかった。とすれば、アメリカにとっては、太平洋戦争において、パール・ハーバーをやった憎い日本をやつつけるために戦ったという意識よりも、自由を守るために戦ったのだとの意識の方が強かった筈である。従って、被占領国の国民に対しむごい仕打ちをしたのでは、自由を守るために戦ったとの大義名文が成り立たないである。

以上は、理論的結論であるが、真実はもっと深いところにある。それは、独立戦争以来200年にわたる民主主義の実践により、この思想が深く国民生活に根を下ろしていたからである。中曽根さんを感激させた進駐軍の態度は、意識的なものではなく、習い性となって、如何なる相手に対しても非人間的に振舞うことができなくなったのだと見るべきであらう。彼等としては普段着のまま自然に振舞ったのである。

客年夏頃アメリカの原子力航空母艦が佐世保に入港したときのことである。航空母艦の入港に反

対する者達によってデモが行われたことはテレビでも放映された。数日後、太平洋艦隊司令官がNHKのインタビューにおいて、このデモについての感想を求められた。司令官は、日本にも政府の政策に反対する自由があり、デモを行う自由がある。これは貴重なものである。「我々は、このような自由を守るために協力しているのである。」と答えた。NHKは、これを聞き流しただけで、その後この点を特に取上げることはしなかった。

戦前、「アメリカは自由のために戦うのだそうだ」と聞かされたとき、我々は、変った国もあるものだ程度に軽くうけとめていたのであるが、我々としては、アメリカを含め西欧におけるイデオロギーは我々の理解する以上に根の深いものであることを認識すべきであらう。

アメリカを含め西欧の社会は、イデオロギーが先達となってゆっくり動いて行く社会である、というのが私の見解である。内部的には、国家間の利害からくる色々な確執があるにしても、基本的には民主主義という共通の価値観によって支えられた安定した社会が西欧である。これに加えて西欧は人種的にも同一性をもっている。しかし、イデオロギーは今や国境を越え人種を越えた存在となっている。第二次大戦後特にそうである。日本も西側の一員として自他共にこれを認めている。

形の上では確かにそうであるが、現段階において日本が本当に西側の一員として定着していると言い切ることができるであろうか。この点に関連し、私が長年勤務させて戴いたスウェーデンにおける経験を述べてみたい。

西欧から見た日本は恐らく依然として大きな謎であろう。イデオロギー社会である西欧から見れば、日本という社会は一体何を基準として動いているのかよくわからない、というのが彼等の本音のようである。資源の乏しい一小国が、戦争の廃虚から立ち上り、あれよあれよと見ているうち

に、何時の間にか経済大国にのしあがり、世界的な不況の中にあっても独り繁栄を維持しているこの怪物日本を彼等はどのように見ているのであろうか。

7年前、成田空港のコントロール・タワーが一部の不穏分子によって破壊される光景がスウェーデン・テレビに映し出されているのを眺めて私はハット気づいたことがある。それは、ニュース解説者のコメントである。言葉ではっきり表現したのではないが、彼の言わんとしたことがよくわかった。「日本もこのような連中の暴動に堪えている間は先づ安心だ」というのが彼の言外のコメントであった。独裁国か共産主義国ならば、地上からか、あるいはヘリコプターからでも射撃されていたのかも知れないのだ。この暴挙によって開港は更に数ヶ月延期された。しかし日本はこれによって大いに点数をかせいだのだ。同じことが安保騒動についても言うことができよう。浅間山荘事件も同様である。2名の警察官を含め3名の人が犯人に射殺されたのにも拘らず、一人の人質の安全を期するため当局は最後まで絶対無理をしなかった。西側は安心してこれを眺めていたのである。しかし、裏をかえせば、戦後30有余年を経てなお一抹の対日不安が残っていたということになる。これは恐らく多くの西欧諸国に共通したものであろう。

これから間もなく、私の懸念が杞憂でなかったことが解った。

スウェーデン王立理工学アカデミー(IVA)の1977年の年次報告の中で、親日家の G. Hambræus 会長(1980年の本田賞受賞)は日本に関し次のように述べている。

「日本の奇蹟は好むと好まざるとに拘らず我々西洋人すべてに係わりがある。……日本の驚異的な発展は、長期的視野での企画立案、広汎な投資活動、他国のノウハウを効果的に利用する能力に負うところが多い。日本はこの他相互協力の精神、企画に対する強い忠誠心、グループとして効果的に協力し作業する能力ならびに教育に対する思い切った投資によって特徴づけられる。……

しかし、日本国民の一致団決の力及び日本の指導的な生活哲学のもつ意義を正当に評価することは、西欧の人間にとっては困難である。われわれにとって幾分不可解なこの力は、強靱で永続性のあるものなのか、あるいは新らしい政治上の価値評価が敷衍すると忽ち簡単に崩壊する底の浅い脆

弱なものであろうか。」

これは、前記H会長が長い間の経験に基づき、よく考え、慎重に表明した見解であると思われる。そして、これはまた恐らく西欧の対日観を代表したものであろう。

その後、スウェーデン全国労連(LO)の幹部が労働事情を視察するために日本を訪れた。帰国後、主席代表であるLOの次席書記長に会って彼の印象を語って貰った。彼は、日本の労使関係がスムーズに行って企業が効果的に運営されている事実を盛んに讃えた。しかし最後に、「だが、その反面個人というものは一体どうなるのか、というのが私の素朴な疑問である。」と彼はつけ加えた。

長年大使として日本に駐在し、その間全国の各県を訪問したスウェーデンの某大使は、1980年8月ストックホルムの郊外で開かれた日本に関するセミナーでの挨拶の劈頭、「日本の社会は、西欧の弁証法的な社会とはすべての点において異っていることを我々は知る必要がある…」と述べた。大使はまた、「我々は日本からは殆んど学ぶものがない。」と言い切った。尤も、これは極端な例である。

私は、何のために5年近くも日本に在勤し、全国津々浦々を見てまわったのだ、と言いたいのだが、彼としては正直な発言であろう。私は、各訪問先では、先進国の大使として彼に下にもおかぬ厚い接遇を与えたのではないかと、そして、それが裏目に出たのではないとも思うのである。甚だ遺憾なことは、彼の態度の中に、西欧文化にとって価値あるアンチテーゼを東洋文化の中に求めようとする開かれた心がないことである。

スウェーデンは、戦時中立、平時非同盟という伝統的な国是を守って、徴兵制度を基盤とする厳正中立政策をとっていることは周知の事実である。この中立性を維持するため独力でZ戦闘機を含む多くの高性能兵器を開発し、現在超大国を除けば世界有数の強力な軍備をもっている。

しかし、スウェーデンはこれによって大国の攻撃を防ぐことができるとは考えていない。緒戦の数時間乃至数日間を持ち耐えることができれば、その間に西側の諸国が救援に来てくれるだろうとの考え方である。これはスウェーデンの政治家や関係当局が西側の外交官にもはっきり表明していることである。

問題は、そのような発想がどこから来るのか、何を根拠にスウェーデンがそのような発想ができるのか、ということである。

スウェーデンは北大西洋条約（NATO）に加盟しているのでもなく、また、日本のように2国間の安全保障条約によってアメリカに守られているのでもない。それなのにどうしてそのような期待がもてるのだろうか。

答えは簡単である。スウェーデンも民主主義という西欧に共通したイデオロギー、価値観の上に立っているからである。ただ、それだけである。正に、「イデオロギーの重み」である。

結論的に言えることは、イデオロギーというのは、われわれにとっては、これまでは多くの場合、単に知識であり、概念であるにすぎなかったのか

も知れないが、「弁証法的な社会」（右大使は、具体的には、アメリカの独立戦争や南北戦争、ヨーロッパではフランス革命、そして更に、産業革命とそれに伴う熾烈な労働運動等を通じて築き上げられた社会という程のことを意味していると考えられる）である西欧の社会においては、イデオロギーは、生活そのものであるということ、人生そのものであるということである。われわれはこの事実を十分認識する必要があると思うのである。

（本稿は、去る9月26日開催した研究会での講話の要旨を、講師ご自身でまとめられたもので、ご寄稿に対し心から感謝します。）

< S I P ニュース >

議会制定の委員会によるスウェーデンの原子力漸次撤廃に関する研究報告

1980年6月の原発投票（2010年までにスウェーデンの原子力プログラムを漸次撤去するために行なわれた国民投票）後、議会によって制定されたエネルギー委員会EK81が此の程エネルギー相に報告書を提出したが、同報告書の骨子以下のとおり。

「代替的エネルギー源利用に有利なスウェーデンの原子力廃棄計画は予定通り2010年までに完了するであろう。

漸次撤去にはおよそ10年（2000年～2010年）を要するものと思われ、その結果、新発電所への投資の時期がその他の場合より早められると共に期間も短縮されるものと思われる。

また、予想される経済的損失はかなりのものとなろう。我国の既存の原子力発電所全て（12）が使用されなくなる時点で十分に機能していれば、スウェーデンはそれらが操作を続行できたはずの2010年以降の各年につきおよそ50億～100億クローナ（邦価約1,600億～3,200億円）の付加的費用を必要とすることとなろう。

なお、即時に国会決議を通そうという決定は必要ないであろうが、代替エネルギーシステムの一層の研究が肝要である。また、スウェーデンの電力会社にも固型燃料利用の発電所向けに制定された環境上の要件や水路のどの範囲が開発に利用されるかについての明確な情報を提供すべきである。

現時点では、世紀の変わり目以前に発展的な原子力の代替物が出現してそれを利用できる可能性はほとんどないように思われるが、現在から2010年までにはまだ時間があるからエネルギー分野の開発に関して明言はできない。従って、政府は今後ともあらゆる代替エネルギーに開放的であるべきだろう。なぜならば、国会決議の信ぴょう性などは今後現時点では不適として退けられた各代替エネルギーの実用化によって徐々に薄れゆくことが予想されるからである。

スウェーデンの総エネルギー需要は2010年までに最低300TWh, 最高450TWhに及ぶものと見込まれ、現在100TWhをちょうど越える程度の電力消費量は90～150TWhに達するであろう。もしも将来において上記数値が低い方の水準に留まれば、現在原子力によって生産されている60TWhのうちの2分の1だけを他のエネルギー源によって埋め合わせればよいのであるが、それが高い方の水準にまで及んだ場合はこの60TWhをまるまる他の方法で補修する必要があるが生じてくる。EK81としては今後さらに電力の開発が必要ならば、スウェーデンの水力資源の注意深い開発並びに蓄電力の拡大を推奨するものである。」

議会決議は数年間の激しい政治討論の末、1980年3月に我国の原子力プログラム廃止に関する国民投票（廃止が過半数を占めた）が行なわれた結果下されたものである。

ウーロフ・パルメ、社民党大会でスウェーデンの中立政策を再主張

スウェーデンのウーロフ・パルメ首相（Prime Minister Olof Palme）が9月の社民党大会で対外

政策と国家の安全保障に関する演説を行なった。要旨以下のとおり。

「中立政策の原則はそれが希望を抱かせる一方で選択された活動方針から逸脱するおそれのあるようなやり方で推進されてはならないということである。従って、われわれは自ら宣言した意図一強い外圧下でも中立政策を続行する、軍事同盟の前哨地とならない等々に対する世界の信頼に注意を払わねばならない。

スウェーデンの防衛力がいかに強大であろうとひとたび世界が我国の非同盟を疑えば、その中立政策の推進力は抑制されることとなる。他方、軍備による領土の防衛力が疑問を投げられても中立政策の推進は不可能となろう。スウェーデンはその領空、領海の侵犯者を撃退する能力を持つ必要があるが、その防衛力に関しては有事の攻撃計画者が通例のこの種の企てに伴なう倍の危険を想定する程に強大でなければならない。

私は一昨年秋にスウェーデン政府が将来防衛力に訴えて領海内の外国潜水艦を撃沈するよう指示する可能性があるとして述べたが、ここで再度それを繰り返すと共に、これは我国の領海侵犯者全てに向けられた脅しとして解されてしかるべきであることをつけ加えるものである。ただし、われわれは中立政策を中止すると脅すつもりはもうとうなく、同政策は不動の存在である。

最近のスウェーデン領土のソ連の重大な侵犯に関しては、それらは明らかに同国と我国との関係における緊張をうんできた。ただし、スウェーデンは国家の主権や国際法に関する問題については屈しないし、超大国へつらいもしない。ソ連を批判するのにちゅうちょもしないが、反共産主義運動に関与することもしない。唯、同国との関係改善に向けて努力するのみである。

スウェーデンの労働組合は今後も平和と団結を求めて活動を続けてゆくが、それはまた国家の安全保障政策の重要な部分である。さらに、つけ加うるに平和に向けてのこの政策の最大の特徴が国際法の擁護であり、スウェーデンは弱小国家にとってとりわけ重要な同法の侵犯に対しては特に厳しく反発する用意がある。

ウーロフ・パルメ、総裁に再選

此の程の社民党大会においてウーロフ・パルメが満場一致で党総裁に再選された（任期は向う3年間）。また、スウェーデンの長年の目標である対GNP比1%の国際開発援助を来期国家予算において再確認しようという動議が可決された。

スウェーデンへの投資に関する小冊子

此の程、スウェーデン工業省により海外の投資家向けの包括的手引き書「スウェーデンへの投資」“Invest in Sweden”がまとめられたが、この小冊子、スウェーデン市場の概要、政府の援助、税制並びに労働法規、我国への投資により生ずるスウェーデン以外の市場利用の機会等についての概説を掲載する他、我国への海外の投資家の最近の実情をも紹介している。同書（40頁）は間もなく日本でも入手可能となるので御希望の向きは在日スウェーデン大使館まで。

昭和59年度研究月報目次一覽

No. 1	新年御挨拶……………西村 光夫 Message for the New year ……………ルバック報道官 パルメ政権・労働者基金法案を提出 ……………岡沢 憲美 スウェーデン・人工授精法(1)……………菱木昭八朗 研究所の活動メモ(58年)…………… (研究会ニュース)高令者の生き甲斐	スウェーデン・人工授精法(2)……………菱木昭八朗 ミチーズ切りミの節約時代の教育と生活 ……………三瓶 恵子
No. 2	1980年代の軍縮……………小野寺 信 1983年度ノーベル賞諸行事出席記(1) ……………田中 育郎	No. 3 パルメの新しい実験：〈在住外国人への 国政選挙権付与〉問題……………岡沢 憲美 1984/85年度予算案について……………松下 正三 (ニュース)労働者基金法成立……………岡沢 憲美 社会福祉税等について……………三瓶 恵子 58年度事業報告…………… (書評)小野寺百合子著「バルト海の ほとりにて」(蕨岡)

- No. 4 米国、スウェーデン、日本……中嶋 博
スウェーデンの学習サークルの源…阿部 貞子
1983年度ノーベル賞諸行事出席記(2)
……………田中 育郎
(研究会ニュース)……………
藤岡泰氏を囲む会
菱木先生を囲む会
- No. 5 マスコミ報道の「行き過ぎ」とプレス
オンブズマン……………潮見憲三郎
社会サービス法について……………坂田 仁
(Göteborg通信)エイプリル・フルのこと
……………三瓶 恵子
ニュース・SIPニュース
- No. 6 会長の挨拶……………松前 重義
理事長就任の挨拶……………西村 光夫
スウェーデン経済弛かな回復……………永山 泰彦
(Göteborg)通信 合理性と感受性
……………三瓶 恵子
(事務局より)昭和59年度通常総会報告
寄贈図書、資料の紹介
- No.7-8 スウェーデンと日本……………藤牧 新平
見直し迫まれるスウェーデン法律扶助法
……………菱木昭八朗
(論文紹介)スウェーデンにおける地方分権化
(Dr. Agune Gustafsson) ……姥塚文明要約
(ニュース)アルヴァー・アールト展
研究会ニュース、SIPニュース
- No. 9 スウェーデン所感—森と湖・シェルター
……………竹市 知弘
非武装抵抗について……………小野寺 信
(講演会)今日のスウェーデン
……………ツェーレン・ヘッグロツ氏
(ニュース)T・フセーン教授ご夫妻歓迎午餐会
SIPニュース
- No.10 親しみのある国……………木田 宏
(寄稿)知能障害児のための「おもちゃライ
ブラリー」……………福本 歌子
国防問題研究会(松下正三)
SIPニュース
(お知らせ)「経済成長・福祉・労使関係—日
本とスウェーデンの比較研究」
刊行
- No.11 玉座のある劇場……………河竹登志夫
スウェーデンの青少年政策……………三瓶 恵子
SIPニュース
(研究会報告)
婦人問題研究会(ヤンソン由実子)
Current Sweden 目次一覧(9)
- No.12 スウェーデン社会研究所の役割…小野寺百合子
雑感—イデオロギーの重み……………松下 正三
SIPニュース
昭和59年度研究月報目次一覧
(広告)「スウェーデンの教訓」…日本貿易振
興会

スウェーデンの教訓

財政危機と
福祉社会のゆくえ

米村紀幸著

四六判 284頁 定価 1,600円 (〒250円)

筆者は元ジェットロ・ストックホルム事務所駐
在員(現・在オーストラリア大使館参事官)。

時代の先端をいくと自認するスウェーデン社
会の変化と対応にするどく迫り、福祉社会の
ゆくえを探る。

日本貿易振興会(ジェットロ)

本 部 出版課 東京都港区虎ノ門2-2-5(〒105) ☎03(582)5511(代) 03(582)3518(直)

大阪本部 業務課 大阪市東区備後町2-51(〒541) ☎06(203)3601(代)

◆全国主要都市のジェットロ貿易情報センター、または最寄りの書店もしくは官報販売所

— 目 次 —

- 序章 スウェーデンという国
1章 福祉を支える経済基盤
2章 主要産業の発展の姿
3章 福祉水準の向上と財源対策
4章 福祉国家の苦悩
5章 国家財政の再建
6章 社民党政権の復活と課題